

計画目標

草津市では、基本理念および基本方針に基づき、以下の計画目標を定め、戦略施策の実行ならびに評価、見直しを進めながら、事業の進捗を図っていきます。

交通まちづくりの基本理念

誰もがいつでも安心して移動できる
持続可能な交通まちづくりの実現

基本方針① 人にやさしい交通まちづくりの実現

【目指すべき方向性】

【評価の視点】

誰もが安心して
外出できる

外出の有無



バリアフリー化

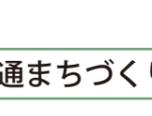
誰もが安全に
移動できる

交通事故の減少



誰もが快適に
移動できる

公共交通の利便性



歩行環境が原因で外出を控える人の割合

現状 (H24) **13.8%** → 前期 (H28) **13.8%** → 後期 (H32) **13.8%**
高齢化が進むが、外出しやすい環境を創出することで現状の割合の維持を目指す。

低床式バス車両の導入率

現状 (H24) **32.3%** → 前期 (H28) **40.0%** → 後期 (H32) **48.0%**
前期 (H26～H28) までに導入率を約 7 ポイント、後期 (H29～H32) までに導入率を約 8 ポイントの増加を目指す。(H20: 24.3%→H24: 32.3%の5年間で約 8 ポイントの増加。今後も、概ねその増加ペースを維持。

総事故件数

現状 (H24) **794** 件 → 前期 (H28) **615** 件 → 後期 (H32) **510** 件
前期 (H26～H28) までに 20% (H24 比)、後期 (H29～H32) までに 20% の削減を目指す。(H21～H24 までの 4 年間で約 20% の削減。今後も、概ねそのペースを維持。

バスサービスへの満足度

現状 (H24) **15.9%** → 前期 (H28) **20.0%** → 後期 (H32) **25.0%**
最終的な目標を 25% と定め、段階的な満足度の向上を目指す。

基本方針② 環境にやさしい交通まちづくりの実現

自動車に頼らない

他手段への転換

自動車利用の分担率

現状 (H24) **48.2%** → 前期 (H28) **-** % → 後期 (H32) **41.3%**
自動車分担率は H25 年度までに H2 (41.3%) と同水準まで改善する。

基本方針③ 地域を維持・活性化する交通まちづくりの実現

中心市街地の活性化

中心市街地の
歩行者数の増加



中心市街地の歩行者交通量

現状 (H24) **11,067** 人 (一日あたり) → 前期 (H28) **11,495** 人 (一日あたり) → 後期 (H32) **11,923** 人 (一日あたり)
草津市中心市街地活性化基本計画が目指す増加トレンド (H30 目標値: 11,709 人/日) を継続的に達成することを目指す。

公共交通
ネットワークの維持

運行本数の維持

草津駅発の運行本数

現状 (H24) **323** 本 (1日あたり) → 前期 (H28) **323** 本 (1日あたり) → 後期 (H32) **323** 本 (1日あたり)
運行本数の維持による持続的な運行を目指す。

草津市が目指す都市交通体系

草津市は、今後、市内ネットワークシステムの導入など、様々な施策

① バス交通サービスの確保・維持・改善

- 人にやさしい交通まちづくり
- 環境にやさしい交通まちづくり
- 地域を維持・活性化する交通まちづくり

★各機能を共有したバス路線の一体化

草津市で運行しているバス路線（幹線、フィーダー、コミュニティバス等）について、運行路線やダイヤの検討を一体となっ

★行政枠を超えたコミュニティバスの一体化

草津市と栗東市等の近隣市で運行しているコミュニティバスについて、運行路線やダイヤの検討を一体となっ

★低床式バス車両の導入促進

現在、市内を走行する路線バスの車両の一部に、高齢者や身体障害者に限らずだれもが乗り降りのしやすい低床式のバス車両（ノンステップバス、ワンステップバス）が導入されている。今後ますます高齢者が増えていくことが予想されるなか、誰もが安心・安全かつ快適に利用できる公共交通の構築に向けて、低床式バス車両導入の促進を図る。

★バスロケーションシステムの導入支援

バスの運行状況が、自宅や勤務先でもわかるよう、WEB によるバスロケーションシステムの導入を支援する。また、バス車内で鉄道との乗継情報や運行車両（バリアフリー対応車等）の情報などを提供する情報システムの整備を支援する。

★ICカードの導入促進

現在、近江鉄道バスにおいて、一部の区間において IC カードが導入されている。今後、複数モード（鉄道⇄バス等）での乗継利便性を考慮し、公共交通利用者が 1 枚のカードで乗継を行えるよう、共通 IC カードの導入を促進する。



写真 上/草津・栗東くるとバス
下/低床式バス車両

② 道路環境の整備、自転車・歩行者の利便性向上

- 人にやさしい交通まちづくり
- 環境にやさしい交通まちづくり
- 地域を維持・活性化する交通まちづくり

●幅員構成、信号現示、レーン長の見直し

慢性的な道路渋滞が、公共交通の定時性に影響を及ぼしている交差点については、PTPS 等の導入とあわせて幅員構成、レーン長、信号現示の見直しを行う。

●●歩行空間の整備

安全・安心かつ快適な歩行環境を確保するため、連続性に配慮した歩行空間の整備を行う。

★街灯の整備

時間や場所を問わず、市民が安心して、快適に移動できるよう、街灯の整備を進める。その際には、これまでの白熱灯や蛍光灯などにはない多くのメリット（長寿命、省エネルギー、高輝度、CO2 削減等）を兼ね備える LED 照明の設置を推進する。

●●自転車走行空間の整備

自転車利用者と歩行者や自動車との事故を避けるため、自転車走行空間を整備する。

●●放置自転車の撤去

秩序ある自転車利用を図るため、放置自転車の取締りを強化し、快適な駅周辺環境を実現する。

★コミュニティサイクル・レンタサイクルの整備促進

自転車の保有有無を問わず、誰もがいつでも自転車を利用できるよう、サイクルポートを複数有するコミュニティサイクルやレンタサイクルの整備を促進する。

★自転車安全安心利用指導員の配置

自転車の安全な利用および盗難の防止を目的として、日常的な指導・啓発活動を安全安心利用指導員を市内に配置し、警察と連携・協力して指導・取締を行う。

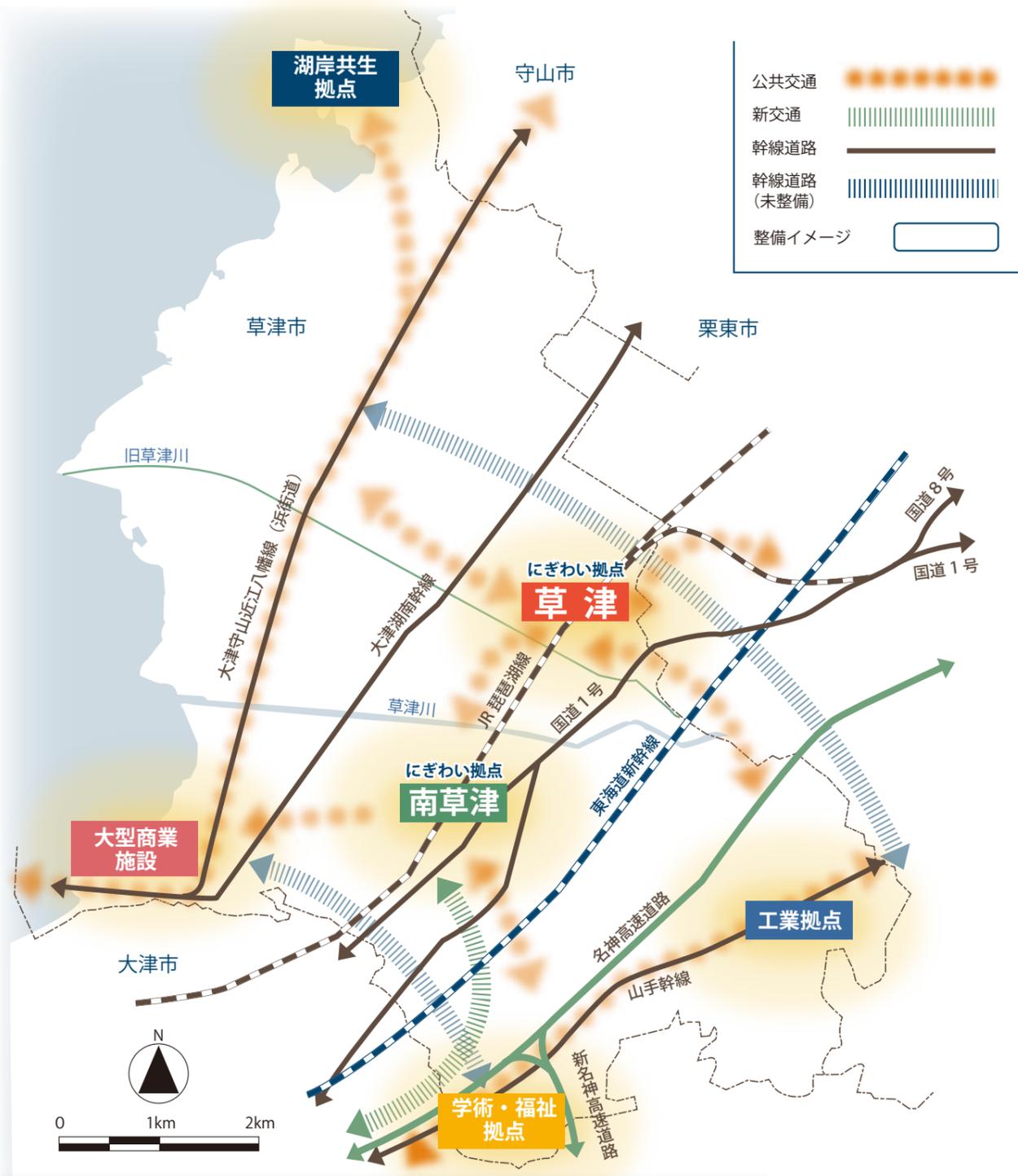


写真 コミュニティサイクル
導入イメージ

★…全市的に取り組む施策 ■…草津駅を中心とした地域で取り組む施策 ●…南草津駅を中心とした地域で取り組む施策

ネットワークの円滑化を図る視点から、道路環境の整備、自転車ネットワークの構築、新交通手段の組み合わせにより、誰もがいつでも安心して移動できる都市交通体系を目指します。

【草津市内における将来の都市交通体系】



③新たな交通ネットワークの形成

●BRT[※](連節バス、PTPSなど)の導入を検討

定時性、快適性を確保したバスサービスが提供されるよう、輸送力の大きい連節バスの導入や速達性の向上を図るPTPS等の導入を検討する。

※BRTとは、乗降が容易で、速達性に優れ、時間に正確といった特徴を持つ次世代型バスサービス

- 人にやさしい交通まちづくり
- 環境にやさしい交通まちづくり
- 地域を維持・活性化する交通まちづくり



出典 岐阜県 HP

④異なる交通手段間の連携

●公共交通案内情報の充実

鉄道駅では、多様な目的の人々がさまざまな交通機関を利用するため、電車やバスの発車時間や乗り場案内などの各種情報を、わかりやすく案内表示し、利用者の利便性向上、公共交通の利用促進を図る。また、公共交通の情報だけでなく、周辺自治体の行政情報や観光情報等の各種情報を発信し、乗り継ぎまでの時間で買い物や食事等で楽しんでいただくなど、まちの活性化につなげる。

●駅前ロータリーの運用見直し

駅前ロータリーの交通混雑や自家用車と公共交通の輻輳を防止するために、自家用(ス&ライド車両)の流入を段階的に規制し、適切な場所へ誘導する方法について検討する。

●駅前ロータリーに流入する自家用車(ス&ライド車両)の規制・誘導検討

中心市街地の回遊性を高めるため、渋滞が発生している周辺道路の整備及び交通規制やバス運行などの交通利便性の向上について検討する。

★自転車駐輪場の整備(サイクル&バスライドの推進)

居住地から最寄りのバス停までが離れている市民のバス利用を推進するため、バス停付近への自転車駐輪場を整備する。

★ボランティア輸送等の導入

移動手段が限られていることより、社会とのつながりが希薄化している方や日常生活支援が必要な方等に対して、地域の活動団体が主体的に取り組む支え合い、助け合う活動の一環として移動困難者等を支援する輸送サービスを導入する。

- 人にやさしい交通まちづくり
- 環境にやさしい交通まちづくり
- 地域を維持・活性化する交通まちづくり



写真 デジタルサイネージ(電子看板)を活用した公共交通案内情報システム

⑤自動車に頼らない市民意識の醸成 安全に対する市民意識の向上

★モビリティ・マネジメントの実施

自動車に過度に依存したライフスタイルからの転換を図るため、徒歩、公共交通、自転車への転換を促すモビリティ・マネジメントを実施する。その際、公共交通の魅力を高める施策(利便性の向上や料金施策等)や自動車利用に対する施策(通勤制度の見直しや自動車の利用規制、課金施策等)をあわせて実施することで、“自発的な行動変容”をより大きく期待できるモビリティ・マネジメントの展開が可能となる。

★イベントやワークショップ等の開催

自動車に過度に依存したライフスタイルからの転換を図るため、市民が協働でかっこいいクルマの使い方を考え、実践できるよう、イベントやワークショップ等を定期的に開催する

★児童・生徒・学生への自転車マナー教育の実施

自転車事故の防止を図るため、自転車の安全利用に関する啓発・教育を行う。

★企業・事業所への自転車・自動車マナー教育の実施

自動車・自転車事故の防止を図るため、安全意識の向上に向けた取り組みを実施する。平成25年12月1日に改正された道路交通法の内容の周知を図る。

★自転車安全安心利用教室の開催

自転車の安全な利用および自転車の盗難防止を図るため、自転車安全安心利用教室を開催する。受講者には、修了証または自転車運転免許証を交付する。

- 人にやさしい交通まちづくり
- 環境にやさしい交通まちづくり
- 地域を維持・活性化する交通まちづくり



写真 公共交通利用に関するワークショップのイメージ

⑥中心市街地活性化・草津川跡地有効活用への貢献

■中心市街地の交通利便性の向上検討

中心市街地の回遊性を高めるため、渋滞が発生している周辺道路の整備及び交通規制やバス運行などの交通利便性の向上について検討する。

■草津川跡地へのアクセス環境の整備検討

草津川跡地へのアクセス向上および周辺地域の生活道路としての活用を図るため、アクセス環境の整備を検討する。

- 人にやさしい交通まちづくり
- 環境にやさしい交通まちづくり
- 地域を維持・活性化する交通まちづくり



出典 草津市総合計画

な交通まちづくりの実現をめざして



草津市の目指す交通まちづくり※へ

※交通まちづくりとは、交通施策を軸としてこれからの時代にふさわしい豊かで活力のあるまちづくりを進めようとするもの。

3つの基本方針

1

人にやさしい交通まちづくり

2

環境にやさしい交通まちづくり

3

地域を維持・活性化
する交通まちづくり

位置づけと実現化への流れ

草津市では、左に示した3つの都市交通問題の解決を目指し、人口減少・超高齢社会の到来など、社会状況の変化にあった交通まちづくりの将来像を明確にする「草津市都市交通マスタープラン」と「草津市総合交通戦略」を策定しました。

これらの計画には、人・環境・地域の視点から「人にやさしい交通まちづくり」、「環境にやさしい交通まちづくり」、「地域を維持・活性化する交通まちづくり」を基本方針として定め、「誰もがいつでも安心して移動できる持続可能な交通まちづくり」に取り組みます。

草津市都市交通マスタープラン（平成26年度～概ね20年後）

草津市が目指すまちづくりを実現するため、交通のあり方を明確にし、それを達成するための基本理念や基本方針を示すとともに、将来的な交通計画を立案します。

草津市総合交通戦略（平成26年度～平成32年度）

都市交通マスタープランで立案された将来交通計画の重点的かつ効率的な施策展開を図るための戦略的な計画となります。

平成32年度

平成26年度から概ね20年後の草津市

公共交通、自動車、徒歩、自転車など、多様な交通サービスの見直しを進め、市内ネットワークの円滑化を実現します。
(例：公共交通、自動車、徒歩、自転車を軸とした集約型都市構造の実現、自動車依存から公共交通・徒歩・自転車を中心へのライフスタイルの転換等)

計画の実現に向けて

市民、企業・事業所、地域団体、市民活動団体、交通事業者、ならびに行政などの各関係者がそれぞれの立場・役割を明確にするとともに、より一層の連携を深め、関係者間の相互協力のもと、一体的に取り組んでいきます。



草津市都市交通マスタープランと草津市総合交通戦略の進め方

草津市総合交通戦略に定めた施策（PLAN）を状況に応じて適宜実施（DO）し、大きな節目ごとに、市民、企業・事業所、地域団体、市民活動団体、交通事業者、ならびに行政などの各関係者ととも、その時々々の社会経済情勢等を踏まえて確認・検証（CHECK）し、施策の見直し・改善（ACTION）を行う一連の流れで取り組むことを基本とします。



お問い合わせ 草津市都市建設部交通政策課
〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目 13-30
TEL 077-561-2343 FAX 077-561-2487
E-mail : kotsu@city.kusatsu.lg.jp
ウェブサイト : <http://www.city.kusatsu.shiga.jp/index.html>